

第28回

『幸せ地主養成塾』

セミナー開催のご案内

新型コロナウイルス感染症の感染予防及び拡散防止への対策を講じたうえで、現時点ではセミナー開催の予定でございますが、日々状況が変化しております。

そのため、今後の感染拡大や政府方針変更に伴い、開催が中止となる可能性がございます。

開催中止の際は、弊社ホームページに掲載いたします。ご理解のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

セミナースケジュール

4/18 (sat)

14:00~

20名様限定

参加費:1,000円(税込)

尚、ご参加の方には
個別相談を無料にて
承ります。

■第1部 (14:00~14:30)

幸せ地主になるための訓え Part28

地主さんは、不動産賃貸業を営む経営者なのです。経営者には、成果をあげることが求められます。成果をあげるためには、情報を収集し、その情報を整理・分析し、計画を立て、毅然と実行していくことが必要です。今まで当たり前の常識だと思っていたことが、今、この激変の時代にはそぐわないものもたくさんあります。成果をあげるためのヒントを少しでも提供したいと思います。



講師/財産ブレントラスト 代表取締役 **秋山 哲男**

■第2部 (14:45~16:00)

民法改正で不動産関係の契約書はこう変わる ～知っておきたい改正点のポイント～

120年ぶりの大改正となった『新民法』が、2020年4月1日より施行されます。資産家の皆様が所有する不動産に関する『賃貸借契約書』や『売買契約書』の内容が大きく変わります。皆様の大切な財産をしっかり守っていく為にも、キチンと理解をしないといけない事項が多数あります。今回は、その民法改正のポイントを、『賃貸編』『売買編』に分けて、わかりやすく解説致します。



講師/財産ブレントラスト 常務取締役 **成島 祐一**

16:00~

質疑応答/アンケート記入

セミナー終了後、**懇親会**
を予定しております

第28回『幸せ地主養成塾』セミナー開催要項

開催日時

2020年4月18日(土)
14:00～ (受付/13:30～)

開催場所

新宿区四谷1-2 三浜ビル3F
NATULUCK 四谷駅前 大会議室
※前回とは会場が異なります。

参加費

1,000円(税込)

定員

20名様 定員に達し次第受付終了とさせていただきます。
予めご了承ください。

会場案内図



アクセス

- 1 JR中央線 四ツ谷駅「四ツ谷口」徒歩2分
- 2 東京メトロ南北線 四ツ谷駅「2番出口」徒歩1分
- 3 東京メトロ丸ノ内線 四ツ谷駅「赤坂口」徒歩2分

※会場には駐車場のご用意がございません。公共の交通機関をご利用ください。

参加のお申込は、下記項目をご記入のうえFAXを送付いただくか、
もしくはインターネットをご利用ください。

お申込

フリガナ			
御名前			
御住所	〒		
T E L		F A X	
E-mail	@		
個別無料相談を	<input type="checkbox"/> 希望する(□当日 □後日)	<input type="checkbox"/> セミナーを聞いてみて	<input type="checkbox"/> 希望しない

FAX : **03-6380-0434** / E-mail : **info@zbt.co.jp**

Internet : **http://www.zbt.co.jp**